

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
 <出前講座って知ってる？の巻>

減右衛門



量右衛門

みんな引っ越してきたばかりで、ごみの出し方がよくわからないんだ！



管理人さん、どうしました？

ごみの担当課の人が来て、分別のことを教えてください。



ごみについての出前講座を申し込んで？参加者が10人以上いて会場が用意できれば申し込めるよ。

それはいいね！早速、問い合わせしてみよう！



ごみの講座だけじゃなく、ほかにもいろいろメニューがありますよ。

出前講座の一例は：知っておきたい国民年金制度、犯罪に遭わないために、ねたきり予防の基礎知識：などです。



たくさんの講座があります。ぜひ、活用してください。

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μsv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
12月9日(水)	晴れ	0.055	0.057	0.060

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
12月14日(月) 午前9時10分	不検出 検出限界値 (0.6)	不検出 検出限界値 (0.5)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値）
 ※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。
 ※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。
 ※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

ダイオキシン類調査結果

大気中および土壌中のダイオキシン類の実態を把握するため、濃度を測定する調査を行い、毒性等量を計量しました。その結果、環境基準を超える毒性等量は検出されませんでした。

■大気 1 m³中のダイオキシン類毒性等量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月19日(水) ～26日(水)	市役所屋上 (緑ヶ丘5-2-1)	0.015 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	羽村東小学校 (羽東 2-18-1)	0.016 ピコグラム	

■土壌 1 g 中のダイオキシン類毒性等量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月25日(水)	富士見公園 (緑ヶ丘 4-11)	0.020 ピコグラム	1,000 ピコグラム
	羽村東小学校 (羽東 2-18-1)	0.16 ピコグラム	

※これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBも含みません。

※次回の調査は2月ごろを予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

広報はむら・市公式サイト 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ⑤ 337

市内企業の活性化などを図るため、
広報はむらと市公式サイトに有料広告
を掲載しています。

6か月以上継続して申し込んでいた
だいた場合、月額の掲載料を10〜20%
割り引きします。

事業所・企業・商店のPRのため、
ぜひ利用してください。

広報はむら

掲載料

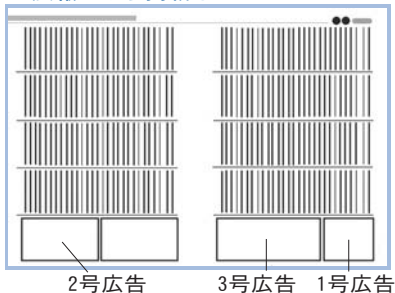
■ 広報はむら掲載枠・掲載料（1枠・1回あたり）

区分	枠の大きさ（縦×横）	掲載料
1号広告	45mm × 54mm	20,000円
2号広告	45mm × 84mm	30,000円
3号広告	45mm × 112mm	40,000円
4号広告	45mm × 170mm	60,000円

■ 割引後掲載料（1枠・1回あたり）

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

■ 広報はむら掲載イメージ



※ 4号広告の大きさはページ最下段の
全面（2号広告の2倍）です。

3か月以上継続して掲載する場合は、市
公式サイト内の市が指定する位置にバ
ナー広告を3か月無料で掲載すること
ができます。

掲載期間

1回を単位とする最大24回
※ 年度途中の申込みも可能です。

※ 掲載は、希望月の中で市が指定する
発行号となります。

掲載位置

毎月1日・15日に発行する広報はむ
ら紙面内の市が指定する場所

広告の規格

※ 広告原稿は、原則として広告主の負
担による作成となります。

※ 原稿はデジタルデータで提出してく
ださい（Adobe Illustrator CS6に
対応するEPS形式、TIFFおよ
びJPEGなどの汎用画像形式）。

市公式サイト（バナー広告）

掲載料

■ バナー広告掲載料（1枠・月額）

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面 など	15,000円

■ 割引後掲載料（1枠・月額）

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

掲載期間

1か月単位で最大12か月
※ 年度途中の申込みも可能です。



広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピ
クセル

□ ファイル形式 GIF形式（アニメー
ションGIFを除く）

□ データ容量 4キロバイト以内

有料広告の申込み

申込期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する月
の前々月の15日（土・日曜日、祝日
の場合はその前日）まで

■ 市公式サイト：掲載開始を希望する
月の前々月の末日（土・日曜日、祝
日の場合はその前日）まで

申込方法

○ 所定の書類に記入し、事業所印を押
印の上、広告原稿（データ）を添え
て、広報広聴課広報係へ

※ 所定の書類は郵送または直接、広告
原稿（データ）はEメールで提出し
てください。

〒205-8601（所在地記載不
要）羽村市広報広聴課広報係

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※ 広告原稿の詳細、申込書・届出書のダ
ウンロードは、市公式サイトをご覧
いただくか、問い合わせてください。